

第 1 回佐世保市子ども・子育て会議（主な意見要約版）

施設型給付について

認可外保育園の位置づけは？

保育の量の見込みや確保方策を検討した上で、認可保育園と同等の基準を満たし、事業計画と整合性がとれれば、新制度における「施設型給付」となる

施設型給付の対象は？

保育所や幼稚園は認定こども園に移行しなくても施設型給付対象となる

保育需要の考え方について

“保育需要”の考え方は？

質的要因は施設型給付に含まれない可能性があるが詳細は今後確認

ニーズ調査について

ニーズ調査(案)や調査規模は？

調査票案は次回提示予定。調査は未就学児と小学生がいる 3000 世帯を想定

認定こども園等について

幼稚園が認定こども園に移行することでどのような影響があるか？

所得と保育時間によって保育料が決定される仕組みへ変更

保育所・幼稚園における主な変更点は？

保育所と幼稚園の保育料が同じ基準（保護者の所得）で算定されることなど

認定こども園における手続きは？

幼稚園から保育所への移行手続きなど、幼児教育から保育まで一つのところで行うので手続きの煩雑さは解消

児童クラブについて

児童クラブの需要増に対する考え方は？

必要な校区に最低 1 クラブを設置する方針。需要増も踏まえながら事業計画に反映

国の関係省庁について

厚生労働省、文部科学省、内閣府の役割分担は？

私学助成は文部科学省、認定こども園は内閣府、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省

今後の主な論点について

子ども・子育て会議の主な論点は？

- ①佐世保市子ども・子育て支援事業計画の内容
- ②佐世保市の就学前の子ども教育・保育のあり方
- ③子ども・子育て支援新制度に係る佐世保市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方
- ④新制度に係る佐世保市の利用者負担